

# 日本の戦略

## ～伝統的安全保障をこえて～

2015年6月21日

文責：国家安全保障セクション一同

### 序章

近年、アジア太平洋地域を取り巻く環境は大きく変化し、地域秩序が大きく揺らいでいる。たとえば、北朝鮮はその軍事力を増強させ、挑発行為を繰り返している。アジア全域の急激な経済発展に伴う資源ナショナリズムの高揚は、新興国によるエネルギー・鉱物資源等の獲得競争を激化させる。グローバル化の進展により、非国家主体の相対的影響力が増大し、テロや犯罪の脅威は拡大しつつある。とりわけ注目を集めているのが、新興国の台頭と、それによる国家間のパワーバランスの変化である。特に中国の急速な台頭と積極的な対外進出は、アジア太平洋地域の緊張を高めている。一方、大国アメリカは、安全保障政策及び経済政策上の重点をアジア太平洋地域にシフトさせる方針を明らかにしているが、これまでのように「世界の警察」であり続けることは難しくなるだろう。

こうした状況におかれているアジア太平洋地域には様々な価値観・文化・宗教・政治体制が存在する。「多様性」にあふれたこの地域の国々が、足並みを揃えることが容易ではない。それゆえに安全保障面の地域協力枠組みは十分に制度化されておらず、同時に緊張緩和のための措置も十分に取られていない。

ここまで見てきたように、東アジア地域の不安定化の要因は種々あるが、本論文では、「中国の急激な台頭」を念頭に置いて、われわれが立てた問いは、「アジア太平洋地域の安定のために、日本は何をしていくべきなのか」というものである。これに対する仮説は、「アジア太平洋地域において、日本は「均衡」と「協調」のデュアルストラテジーを進めていかなければならない。一方では中国に対する均衡政策を強化しつつ、信頼醸成措置を取り、他方では日本が主導して中国を含む既存の多国間枠組みを発展させることで、地域の安定が実現するのではないか」である。また、この論文の中での「アジア太平洋地域における安定」は、「中国をはじめとしたアジア太平洋地域の諸国間に存在する相互不信および緊張状態が緩和され、将来的には当該国家間での協調的關係が成立すること」とする。

第1章では、戦後から今までの日本の安全保障戦略を俯瞰し、総合安全保障と現在の安倍政権の国家安全保障戦略の現状に言及し、それぞれの欠点を指摘する。

第2章では、アメリカの同盟国との協調的安全保障システム構築の必要性と、その際に中国との間で生じる摩擦緩和のための信頼醸成措置の設定について述べる。

第3章では、日本が非伝統的安全保障分野においてイニシアチブを取り、中国を含むア

アジア太平洋諸国と協調関係を築くことの実現可能性について述べる。

終章では、われわれが述べてきた論を総括し中国を含めた東アジア地域の安定を展望する。

## 第1章 戦後日本の安全保障戦略

### 1節 戦後の安全保障戦略の変遷と総合安全保障

まず1節では、今後展開されるわれわれの論の前提として、戦後日本の安全保障戦略を、軍事的制約と対米依存という2つの観点から概観する。そして日本の総合安全保障に着目し、そこで示されている安全保障の捉え方の重要性を認識し、その改善点を指摘する。

アジア・太平洋戦争での敗戦後、ポツダム宣言が受諾され、日本が再び国際秩序に対する挑戦者となることを防ぐために、アメリカを主とする連合軍の占領下において日本の非武装化が行われた。<sup>1</sup>この流れに沿う形で、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の指示を基にして日本国憲法が採択され、9条1項で国際紛争を解決する手段としての戦争放棄、9条2項で陸海空軍その他の戦力の保持と交戦権の否認が規定された。これに加えて、戦争の惨禍を繰り返すまいとする意識が国民全体に強く根付いていったことも伴い「平和主義国家日本」が形作られていくことになる。ここに、現在まで至る日本の強い軍事的制約の根源を見出すことができる。しかし、アメリカとソ連のイデオロギー的対立により冷戦が深刻化していき朝鮮戦争が勃発すると、GHQは警察予備隊の創設を指示し、これを契機にアメリカによるいわゆる「反共の防波堤」として日本の再軍備化が行われていくことになる。サンフランシスコ平和条約とともに日米安全保障条約を締結することで対米依存を前提とした日本の安全保障政策が基礎づけられ、この日米安保条約を中核とした日米安保体制は現在でも日本の安全保障戦略の根幹となっており<sup>2</sup>、アメリカなしでは日本の国防は成立しえないのが現状である。

このような軍事的制約と対米依存という側面を持った日本の安全保障戦略の変遷の中で、唯一中長期的な安全保障戦略を打ち出した日本の総合安全保障に着目したい。米ソ冷戦下でのアメリカの軍事的優位が揺らぎ、アメリカの軍事力が同盟国・友好国に対して十分な安全保障を与えることが困難になった時代背景において、総合安全保障は1980年に提出された大平内閣の「総合安全保障問題」研究のための政策研究会報告書において定式化されたものである。これは日本の安全保障戦略を考案する際に、「目標についても手段についても、軍事的側面と非軍事的側面の両方を考慮に入れ、さらには、国外からの脅威ばかりで

---

<sup>1</sup> 藤井剛（2010）『詳説 政治・経済研究』山川出版社。

<sup>2</sup> 遠藤誠治責任編集（2014）『シリーズ日本の安全保障 2 日米安保と自衛隊』岩波書店。

はなく、国内からの脅威や、自然からの脅威までも考慮する」<sup>3</sup>ものであり、われわれが目したのは、軍事的制約が大きいがゆえに非軍事的な手段も活用することで日本の安全を担保しようとする側面である。しかしながら、この総合安全保障では非軍事的手段というのは日本自身の脆弱性への対応に留まるものであり、その非軍事的手段というものを国外に対して行使することで日本の安全を担保しようとする視点が欠けているということをわれわれは強く主張する。つまり、日本の持つ非軍事的分野に関する知識や技術、経験というものを国外で活用させて日本の国益に繋げ、ひいてはアジア太平洋地域の安全保障環境の改善に寄与しようということをわれわれはこの論文で指摘したい。

## 2 節 安倍政権の安全保障戦略

この節では、第 1 節で述べた総合安全保障が非軍事的な側面も考慮に入れた総合的性格を持つものであるのに対して、現在の安倍政権の安全保障戦略が軍事面での対抗的な戦略に終始し、軍事面における中国との協調的関係の構築という視点や非軍事的手段を最大限活用するという視点に欠けているという点を指摘する。

安倍政権は 2013 年にこれまで日本の安全保障の原点であった「国防の基本方針」を廃止し、新たに「国家安全保障戦略」を閣議決定した。そのうえ、日本を取り巻く安全保障環境の悪化を理由に「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を掲げた。この積極的平和主義は大きく 3 点に分けられる。1 集団的自衛権の行使。2 多国籍軍への参加。3 米国の影響力低下を鑑み、それを日本が補う。そのなかで、この節では集団的自衛権に関して述べる。尖閣諸島をめぐる中国との対立が紛争に発展した場合、アメリカの対日支援を確実にすることを集団的自衛権の限定行使を容認する目的の 1 つにしたと考える。<sup>4</sup>

現在も安保法案は国会での議論の最中である。集団的自衛権行使の限定容認により可能になったことは、自衛隊派遣のたびに特別措置法を制定する必要がなくなり、戦闘に加わらない条件での後方支援、紛争後の治安維持のための国連平和維持活動などが挙げられる。

アメリカが長年要求していた集団的自衛権は限定行使という形で容認された。しかし、大幅な解釈変更がなければ、多国籍軍の平和執行活動に参加できないことはもちろん、軍事的手段による秩序維持・回復行動における直接的な役割を拡大する余地はほとんどない。これはアメリカが韓国やフィリピンと結んでいる同盟とは全く内容が異なり、アメリカが日本に期待する集団的自衛権の内容には及ばないだろう。一方で安倍政権は日米同盟を強化するだけでなく、民主主義や自由主義の観念を共有し、国際法を遵守する概念を共有する価値観外交を広げている。

日本は自衛隊の災害時の派遣や海賊の取り締まりなど、非伝統的安全保障の非軍事の分

<sup>3</sup> 防衛大学校安全保障学研究会編著、武田康裕、神谷万丈責任編集（2003）『安全保障学入門』亜紀書房。

<sup>4</sup> 遠藤誠治（2015）『日米安保と自衛隊』岩波書店。

野において国際的に活躍している。安倍政権の政策は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進することを目指し経済相互依存を深めているが、安全保障分野では日米安保強化政策からも見ることができるように、中国に対して勢力均衡を図る政策に重きを置いている。実際に、2013年の安倍政権の国家安全保障戦略には非軍事分野の戦略が述べられてはいるが、実際に履行されているのは、集团的自衛権の行使容認に代表されるように中国への勢力均衡を図る対抗政策の比重が大きい。「戦略的互惠関係」は経済分野においてのみ推進され、総合安全保障の概念も現代では軽視されたものとなっている。

また、欧州安全保障協力機構（OSCE）に見られるような信頼醸成措置が東アジアでは講じられていない。2章で詳しく述べるが、確かに東アジアでも信頼醸成を行おうとしているものの、OSCEのような機能をしていない。OSCEが段階を踏んで講じてきた信頼醸成を行うことが、偶発的な武力衝突を防ぐためには東アジアでも必要である。

伝統的な安全保障戦略だけでなく、上記に述べてきたような非伝統的で長期的な安全保障戦略がこれからの日本の政策には欠くことができない。

### 3 節 東アジアの安全保障環境

この節では、今日の東アジアにおける安全保障環境を概観し、われわれが特に注視せねばならない安全保障上の不安定要素を浮き彫りにする。東アジアの定義には諸説あるが、本稿においては北東アジアと東南アジアに加えオセアニアを含んだ地域と定義する。

#### 1) 東アジアの特色

特に北東アジアにおいては大規模な軍事力を有する国家などが集中し、核兵器を保有または核開発を継続する国家なども存在する一方、安全保障面の地域協力枠組みは十分に制度化されていない。域内における政治体制・経済発展段階・社会体制・民族・宗教・文化・言語は非常に多様性に富んでいる。そのため、地域としての一体感や国民間の連帯感は欧米などに比べ希薄であり、域内国の国家観・安全保障観の違いも大きい。<sup>5</sup>また、この地域では冷戦終結後もその対立構造が残存しており、その対立から偶発的紛争が発生する危険性が多分に存在している。

#### 2) 中国の台頭

東アジアの安全保障環境を大きく左右する要因の一つとして、本稿で特に念頭に置いているアクターは中国である。中国は経済力の急激な伸長を背景に軍事力を拡充しており、公表されている国防予算の伸びは過去20年で40倍、過去10年間に限ってみても4倍の

---

<sup>5</sup> 松井一彦（2007）「東アジアの安全保障協力と多国間協力——ARFの意義と今後の課題」『立法と調査』273号、24。

ぼっている。<sup>6</sup>このような軍事力の充実にともない、中国は特に海洋における利害が対立する問題をめぐり、力を背景とした現状変更の試みなど、高圧的とも言える対応を示している。

こうした姿勢に対して、日本をはじめとする国々は、中国は国際社会における自らの責任を自覚し、国際的な規範に則った行動をするべきであるとしている。ただ中国自身も、持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの認識を有しており、非伝統的安全保障分野における国際貢献などには積極的である。<sup>7</sup>

### 3) ハブ・アンド・スポーク体制

現在、東アジアの安全保障はハブ・アンド・スポークと呼ばれるアメリカを中心（ハブ）として、アジアにおけるその同盟国や友好国をスポーク先とする二カ国間安全保障体制網に大きく依存している。この体制は第二次世界大戦後の東アジア地域秩序を保つために寄与してきたことは事実であるが、今日においては多くの問題をも孕んでいる。はじめに挙げられるのは、スポーク先にあるアメリカの同盟国・友好国同士の繋がり希薄さである。そのため、二カ国間安全保障体制網は見方によれば、国がアメリカ一点へ集中的に依存した、非常に脆弱性を伴う体制であるといえる。アメリカの同盟国である日本と韓国の間には歴史認識や領土の問題が存在し、関係構築の阻害となっており、十分に協力が行えているとは言い難い状態であるのはその顕著な例である。<sup>2</sup> つめは、この二カ国間安全保障網が、冷戦における旧西側陣営の構造物であることだ。つまり、この安全保障体制は地域を包括するような枠組みではなく、地域を参加している国とそうでない国で明確に区別するものであり、その為参加国内には同盟のジレンマを、非参加国との間には安全保障のジレンマを本質的に生んでしまう。<sup>8</sup> 東アジアの安全保障環境を改善し、日本の安全を確保するためには、この地域を包括した多国間枠組みを用いて信頼関係の構築を行っていかなければならない。

## 4 節 今後の日本の安全保障戦略

第 1 章では、まず第 1 節で戦後日本の安全保障政策が中長期的な戦略性に欠け、唯一中長期的な安全保障戦略が打ち出された総合安全保障においても軍事的制約の多い日本の持つ非軍事分野での知識や技術、経験を国外で活用し、日本を取り巻く安全保障環境の改善に繋がられてこなかったことを述べた。また第 2 節では現在の安倍政権の安全保障政策が

---

<sup>6</sup> 防衛省編集（2014）『平成 26 年度版 日本の防衛—防衛白書—』日経印刷、35.

<sup>7</sup> 防衛省編集（2014）『平成 26 年度版 日本の防衛—防衛白書—』日経印刷、47.

<sup>8</sup> 松井一彦（2007）「東アジアの安全保障協力と多国間協力——ARF の意義と今後の課題」『立法と調査』273 号、25.

中国に対する軍事的対抗政策を中心としたものであり、中国と信頼醸成を行おうとする試みが欠如していることを指摘した。最後に第3節では東アジアの安全保障環境の概観を述べ、当該地域におけるわれわれの安全保障上の問題意識を概括した。それを受けて軍事分野においては二国間安全保障関係におけるカウンターパート先同士の連携強化を、日本が独自に進めることでアメリカに依存しないアジア諸国による安全保障体制の整備を目指す。そして同時に、安全保障のジレンマによる安全保障環境の悪化を防ぐため、アジアを包括した多国間枠組みによる各国間の信頼醸成を日本が主導して推進していくべきである。非軍事分野においては、総合安全保障では国内脅威に対処するという文脈でのみしか非軍事分野に対する検討がなされていなかったが、1節でも述べたように国外での活用も検討に加え、それによって東アジアの安全保障環境の改善を試みる必要がある。よって、つづく章で2つの指摘について具体的な主張を述べていく。

## 第2章 軍事面における均衡と協調

### 1節 対中均衡政策

第2章では、東アジア安全保障環境における不安定要素の一つである中国を念頭に置き、日本が伝統的安全保障分野においてどのような戦略をとっていくべきかを検討する。

細谷雄一は、東アジアではパワーバランスに変動が起きたことにより摩擦や衝突が生じており、均衡の体系への回帰が必要であると論じている。<sup>9</sup>中国の台頭により勢力均衡が不安定になっており力の真空が生まれかねない現在の東アジアでは、中国が自国に利益をもたらしやすい状況を作る可能性も否定できない。

中国の対外膨張行動は、東アジア諸国に多くの脅威を感じさせている。各国の政策として、南シナ海における行動規範策定作業、中国・ベトナム間の共同開発協議、中国・インド間の防衛協力協定などが行われているが、中国の行動を牽制しうるものではなく、東アジアに安定をもたらすものとはなっていない。

従来の東アジアの安全保障は、ハブ・アンド・スポークス体制によって支えられてきた。しかし前章で述べたように、現状においてスポークス間の信頼関係が不十分であり、友好国同士のつながりも希薄である。<sup>10</sup>そんな中、現在のアメリカは中東問題によって疲弊したことにより、完全なる孤立主義には戻らないまでも国際社会に関与する意識が薄くなっており、実際に、アジアから撤退すべきであるというアメリカの世論が存在している。さらに、アメリカ政府の財政赤字が深刻化する中で政府歳出の大幅削減が求められており、2012

---

<sup>9</sup>細谷雄一（2012）『国際秩序』中公新書。

<sup>10</sup>竹内俊隆「東アジアの安全保障環境の現状と将来展望」

——<http://www.law.osaka-u.ac.jp/c-forum/box2/dp2013-8takeuchi.pdf>（2015年6月19日。）

年1月、国防省によって2012会計年度から2021会計年度までの10年間で国防歳出を約4,870億ドル削減することが発表されている。また、2013年3月には国防歳出を含む政府歳出の強制削減が開始された。<sup>11</sup>

これらのことから、アメリカが将来的に東アジアにおけるプレゼンスを弱める可能性無いとはいえないのだ。その際に東アジアの安全保障環境は著しく不安定になることが予想される。さらに日本による伝統的安全保障政策は、戦後一貫して日米同盟を重視したものである。先日、日米防衛指針が18年ぶりに改定され、安倍政権は、さらにアメリカとの関係を強化する政策を行おうとしている。そのため日本においてもアメリカが後退した際のリスクがより大きくなってきている。よってわれわれは、日米同盟のみに依存しない防衛協力体制の形成が必要であると考え。この防衛協力体制の形成には、強化化する中国に対抗するため、日本と東アジア諸国間での二ヶ国協定を結ぶことや共同宣言を打ち出すことが重要である。

## 2節 防衛協力の展望と今後の可能性

1節では対中均衡政策における日本のアメリカへの依存とそれに伴うリスクを述べたが、2節では東アジアでの日本の防衛協力の現状と、アメリカを介さない日本独自の安全保障関係の構築の可能性を述べる。

現在東アジアにおいて、日本の防衛協力は大きな軍事力を有する韓国、オーストラリア、インドを中心に関係を結んでいる。これらの国は東アジア地域における主要なアクターであるため、日本は関係の強化を図ってきた。オーストラリアとは安全保障協力に関する日豪共同宣言を発表し、より一層の防衛協力強化を図っている。2013年6月と9月には日本海において日豪共同訓練も実施している。そして、日本はオーストラリアの次期潜水艦への技術供与も行う予定である。インドとは安全保障に特化した共同宣言である「安全保障に関する共同宣言」を結び、演習面でもインド海軍と海上自衛隊は共同訓練を積極的に実施しており、さらには海上自衛隊の飛行艇をインドに輸出することを協議している。このような軍事力の大きな国とは一方的な技術移転や武器供与だけでなく、共同での技術開発を推進していくことによって、防衛協力を強化していくことも可能である。しかし、日韓関係では歴史認識問題などにより、二国間の軍事協力関係の形成を妨げられている。特に、韓国側は日韓が軍事面でともに協力していくことを懸念しており、アメリカを介した対話や情報公開のみに頼っている現状に、アメリカ政府はいら立ちを見せている。日韓関係を改善すれば、軍事防衛同盟などから日本が得られるものは大きい。すでに、日韓は北朝鮮の脅威や中国の台頭を通じて利害観念を共有していることから、今後のアジアの安定には日韓関係の改善、軍事協力が不可欠であると認識している。

---

<sup>11</sup> 平成26年度防衛白書第一章『諸外国の防衛政策など』第一節『米国』

一方、東アジアにおいて軍事力が比較的小さいアクター、なかでも南シナ海において中国と領土問題において争っているベトナム、フィリピンとの防衛協力も推進している。これらの国とは特に海上面での協力や武器輸出三原則の緩和をうけ、武器供与や技術の移転も可能となり、さらにそれに必要な相互協定や共同宣言を積極的に行うことが必要である。軍事面だけではなく、海上警備面から日本の海上保安庁とも密接な連携や共同訓練により、能力構築支援も行うべきある。

2012年、日本政府はフィリピン政府との対話の位置づけを「戦略的パートナーシップ」に格上げし、同年7月の防衛相会談では、両国が海上安全保障における共通の利益を有していることを言明した。<sup>12</sup>さらに、フィリピン沿岸警備隊(POG)に関しては海上保安官らが10年以上にわたって隊員の育成に携わり、中古の船舶を寄贈している。このような日本からの軍事指導を主とした支援により、将来的に成長したPOGと日本は二国間軍事演習を展開することも可能な範囲となってきている。しかし、海上警備面での連携のみでは中国に対抗するには及ばないため、自衛隊とフィリピン軍との直接的なつながりやフィリピン軍への技術移転や武器供与、訓練、国防軍の強化も必要である。また、アメリカを介さない二国間軍事演習を行ってはいないものの、非常に回数が少なく規模も小さいため、それらをさらに拡大させていく必要がある。

そして、ベトナムにおいて日本は潜水医学分野などの分野での能力構築支援や巡視船に転用可能な中古船の供与、東南アジア海上への巡視船の派遣を通じた連携訓練などを行っている。日本は高い技術、特に海上面において非常に優秀なノウハウを有しているため、能力構築支援のみならず、今後は技術移転、供与や武器の輸出といったような支援も必要である。しかし、第三国への流出を防ぐ協定など基盤になるものが不足しているため、二国間の協定、共同宣言を必要であるといえる。これらは今後二国間での軍事演習や共同訓練の指針となりうるため、このように新興国、特に中国との領有権問題を抱えている国と独自の安全保障関係を構築していくことにより、台頭する中国へのけん制や対抗しうる安全保障環境を作ることが可能である。

上記のように日本が日米同盟を主軸とし、そのうえでアメリカを介さない防衛協力関係をアジア各国と構築することが、現在中国が台頭してさらに不安定となった東アジア地域の勢力を、均衡状態に導くのではないだろうか。ように、日本が日米同盟を主軸としたうえでアメリカを介さない防衛協力関係をアジア各国と構築することで、現在の中国のさらなる台頭により不安定となった東アジア地域の勢力を均衡状態に導くのではないだろうか。

### 第3節 協調的安全保障システムの必要性

---

<sup>12</sup> ユアン・グレアム『海洋安全保障と能力構築』

—[http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series10/pdf/series10-3.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series10/pdf/series10-3.pdf) (2015年6月19日。)



前節では、日本の防衛協力の現状と今後の可能性について述べた。本節では、東アジアにおける協調的安全保障システムの必要性を論じる。

前述の通り、日本は東アジア地域において勢力均衡を図ろうとしている。その重要性は否定しないが、勢力均衡モデルにも限界がある。もとより、勢力均衡モデルは、敵対する勢力間の軍事力が拮抗している場合には武力衝突を回避できるという想定に基づいている。しかし、勢力均衡モデルが紛争を回避出来なかった事例は多い。例えば、第一次大戦も第二次大戦も、その直前までに勢力均衡モデルが成立していたにもかかわらず、自国の軍事的劣勢を挽回しようというドイツや日本の行動により大戦に至ってしまった。勢力均衡モデルは不安定性を内在しているのである。

勢力均衡を本質的に不安定なものとする原因は 2 点考えられる。第一に、勢力均衡に参加する諸国家の力を正確に測定することが困難な点である。勢力均衡政策を進める当事国は、相手勢力に対し少しでも優位に立とうとする。その結果、勢力間で軍拡競争が生じ、不安定な状況となる。

第二に、国家が常に均衡行動をとるという保証がない点である。拡張国家に直面した際、国家の取る行動は二通り考えられる。一般的には、国家は対抗勢力を編成して均衡化を図る（バランシング）と想定される。しかし他方では、拡張国家と同盟を組んでその国家と行動を共にする（バンドワゴン）ケースも考えられる。そもそも勢力均衡モデルは、他の諸国を圧倒する支配大国の出現を防止し、国際システムを維持するためのものであるが、このバンドワゴン行動は、支配国家の出現を阻止するのではなくむしろ加速させ、地域の不安定化を招く。<sup>13</sup>

では、東アジアにおいて勢力均衡は実現し得るか。

中国の経済成長は著しく、2010 年には名目国内総生産（GDP）で日本を追い抜き世界第 2 位の経済大国に躍り出た。米国のシンクタンク・ランド研究所の推計では、2012 年時点の GDP は日本が約 5 兆ドル、中国が約 7 兆ドルだが、2040 年には日本が約 7 兆ドル、中国が約 32 兆ドルになると予測されている。<sup>14</sup>また、軍事費も速いペースで増加している。同じくランド研究所の推計で、2012 年時点の軍事費は日本が約 400 億ドル、中国が約 1500 億ドルであるのに対し、2040 年には日本が約 700 億ドル、中国が約 7500 億ドルとなると予測されている。加えて、中国は 2015 年 6 月段階で 260 発の核兵器を保有している。<sup>15</sup>以上より、中国は今後も高い経済成長を維持し、それに伴い軍事費も大幅に増加すると考えられる。したがって、中国と均衡できるだけの防衛力を日本が確保することは難しく、現在日本の進めている対中勢力均衡路線は将来的に行き詰まると予想される。

---

<sup>13</sup> 防衛大学校安全保障学研究会編著(2013)『新訂第 4 版 安全保障学入門』亜紀書房。

<sup>14</sup> Kelly, Terrence, et al. (2014) *The U.S. Army in Asia, 2030–2040*, Santa Monica: RAND Corporation, p6.

<sup>15</sup> 時事ドットコム——「中国、核弾頭 10 発増＝世界全体では 500 発減－国際平和研」——<http://www.jiji.com/jc/zc?k=201506/2015061600973&g=int> (2015 年 6 月 19 日。)

本章 1 節で述べたとおり、ある程度中国と勢力を均衡させることは必要である。しかし、本節で指摘したように勢力均衡のみに依存する路線は現実性に乏しい。したがって、均衡を維持しつつ、同時に協調関係を築こうとする努力を進めていくことが重要である。そのためには、東アジア地域において協調的安全保障システムの構築・拡充が必要である。

#### 4 節 東アジアにおける実現可能性

前節では、東アジアにおける協調的安全保障システムの必要性を述べた。本節では、東アジア地域における協調的安全保障モデルの実現可能性について論じる。

協調的安全保障モデルとは、国家集団内の不特定脅威とともに、紛争の防止と戦争のリスクを低減するための安全保障協力体制である。<sup>16</sup>

東アジア地域においては、東南アジア諸国連合（ASEAN）地域フォーラム（ARF）が協調的安全保障システムに値する。ASEAN の 10 か国を中核に、1994 年に発足した ARF は、ASEAN 拡大外相会議の原対話国だった日本、韓国、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどのほか、ロシア、中国、モンゴル、北朝鮮、インド、パキスタンなどを含む 26 か国・1 機関で構成されている。

協調的安全保障の中心手段として、信頼醸成措置（CBM）が挙げられる。CBM は元来、各国の軍事行動の透明性を高め、戦争の可能性を低減させる「手続き」を指していた。しかし、その目的が軍事的な安全保障の向上から政治的な協調関係の構築へと変化するにつれて、CBM は安全保障をめぐる共通意識を形成する「プロセス」を意味するようになった。欧州では、手続きとしての CBM が軍事的安全を向上させた結果、協調的な国家関係が形成され、プロセスとしての CBM が続けられている。しかし、東アジア地域においては CBM が十分に機能していない。前述の ARF はプロセスとしての CBM から着手し、軍事的安全保障協力が棚上げにされたため、協調的な国家関係の構築が発展しないのである。

勿論、ARF には評価すべき点もある。ARF は、協議の「場（フォーラム）」として加盟国に二国間外相会談などの機会を提供し、共通認識の拡大や相互理解の促進に貢献している。<sup>17</sup> よって、日本は ARF の価値を認めて活用すると同時に、他方ではプロセスとしての CBM を行う多国間枠組みを別に設ける必要がある。なぜなら、中国との軍拡競争的な動きの中で、偶発紛争が起こるリスクが非常に高くなっているからである。

東アジアで協調的安全保障を実施することは困難だと一般に言われているが、それは克服可能である。欧州では冷戦時、偶発的核戦争という共通の危機意識が根底にあったが、東アジアにおいても、共通のリスクの認識は実際に形成されつつある。また、欧州には「交

---

<sup>16</sup> 防衛大学校安全保障学研究会編著（2011）『安全保障のポイントがよくわかる本——[安全]と[脅威]のメカニズム』亜紀書房。

<sup>17</sup> 竹内俊隆「東アジアの安全保障環境の現状と将来展望」

——<http://www.law.osaka-u.ac.jp/c-forum/box2/dp2013-8takeuchi.pdf>（2015年6月19日。）

流措置」や「危機軽減措置」を盛り込んだ先進的な信頼安全保障措置（CSBM）が成立している。しかし、その CSBM は小さな合意から始まり、「措置の合意→検証を伴った履行→履行評価→措置の改善」という循環メカニズムにより発展を遂げた。<sup>18</sup>小さな合意から循環メカニズムを作り上げていくことで、複雑な CSBM を構築したのである。したがって、東アジアにおいても、少しずつステップを踏んでいけば CBM を形成することが出来るとわれわれは主張する。

### 第3章 非伝統的安全保障における日本の可能性

#### 1節 日本の安全保障と非伝統的分野

日本にとって喫緊の課題は 東アジア地域の秩序の安定を図ることである。この実現のために日本独自の制約や環境を踏まえた上で、軍事的分野だけでなく、非軍事的分野にも目を向け、国外に対しても活用していく必要がある。

国家安全保障戦略というものは、限られた国家資源を国家目標達成のために、軍事分野・非軍事分野を問わず、さまざまな分野に振り分けるべく考えられるものである。

日本は、アメリカや中国のように豊富な資源を有する国ではないために、どの分野に対してどれほどの比重で限られた国家資源を配分するかが重要は問題となる。日本がそれを軍事分野に重点的に振り分けることは賢明とはいえない。なぜならば日本の自衛隊は多くの法的制約を持ち、軍事分野での役割を拡大していくことに国内世論が否定的な反応を示す場合が多いためだ。<sup>19</sup>

そこでわれわれが主張するのは、日本の国家安全保障戦略は、東アジア地域の安全保障環境を改善するために、軍事的戦略のみならず、むしろ非伝統的安全保障分野をより積極的・戦略的に活用していくべきだということである。伝統的安全保障分野は国家主権の概念とのつながりが非常に強く、主権を重要視する国家の多い東アジア地域においては、協力関係の構築が非常に難しい状態である。しかし、非伝統的安全保障分野においては、そのように主権を重要視する中国でさえも比較的積極的に協力姿勢をみせている。つまり、そのような国家を巻き込み、東アジアの安全保障環境を改善していける余地が、非伝統的安全保障分野にはあるのだ。さらに、中国国内における非伝統的安全保障分野に対する需要の高まりも、手段として非伝統的安全保障分野を活用することが可能な理由に挙げられる。1990年代から、中国は統治の正統性への危機感から、地震・テロ・感染症・環境などの非

---

<sup>18</sup>佐渡紀子(1998)『OSCEにおける信頼安全醸成措置——メカニズムの発展と評価』『国際公共政策研究』2(1)、219-236.

<sup>19</sup> 内閣府大臣官房政府広報室「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」  
——<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-bouei/> (2015年6月19日。)

伝統的安全保障分野も考慮に入れた「新安全保障観」を提示している。<sup>20</sup>四川大地震の際、中国が実際に復興に携わる中央政府の幹部や被災地の地方幹部などを日本に派遣し、復旧作業の糸口を日本で見出そうとしたことも需要の高まりのあらわれではないだろうか。<sup>21</sup>日本が積極的に非軍事分野において培ってきた技術や知識、経験を提供する際に、単に他国の国益に資するのみになるという危惧も想定されるが、これが日本の国益に繋がり得ることを次節から述べていく。

## 2 節 東アジア地域における非伝統的安全保障分野の重要性の高まり

近年の自然災害の発生数の増加に伴い、東アジア地域における非伝統的安全保障分野の需要は非常に高まっている。<sup>22</sup>

東アジア地域の自然災害の事例として、2006年ジャワ島中部地震、2011年ニュージーランド・カンタベリー地震、2011年フィリピン台風21号センドン、2011年タイ洪水、2011年カンボジア洪水、2013年フィリピン台風ヨランドなどが挙げられる。東アジア地域は地理的条件も影響して災害が多い。これに対して各国の対応は追いついていないのだろうか。例えば2004年末のスマトラ沖大地震・津波に対してASEAN諸国は国単位での支援は多少見られたものの、組織として十分に対応することができず、<sup>23</sup>被害の甚大さは世界中に報道され、復旧作業も迅速性を欠いた。この地域には未だ発展途上にある国が多く、かつ、自然災害が頻繁に発生すると、災害時に十分な対応をとるには限界がある。そこで、数多くの災害を経験し実績と知識をもつ日本が果たせる役割は非常に大きいのではないかと。

日本は国内において東日本大震災などの数多くの自然災害を経験し、それを通じて得た技術や知識、経験を国外の自然災害においても活用してきた。その事例として国際緊急援助隊(JDR)の災害支援派遣が挙げられる。JDRは1987年から現在に至るまでハイチ地震や四川地震など、計136回の支援の実績を積んできた。<sup>24</sup>2010年、2015年には、JDR救助チームは、国際捜索・救助諮問グループ(INSARAG)の各国の救助チームを評価するINSARAGによる外部評価であるINSARAG External Re-Classificationにおいて、最高分類である「ヘビー」の評価を受けている。<sup>25</sup>このように日本は災害支援の分野で国際的な評価を受けてお

---

<sup>20</sup> 川島真 (2015) 『チャイナリスク 日本の安全保障シリーズ』岩波書店。

<sup>21</sup> 外務省-わかる！国際情勢 Vol.24 中国災害復興視察団の訪日～日本の知識と経験から学べ！  
——<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol24/> (2015年6月20日。)

<sup>22</sup> 平成25年版 防災白書 図表1-0-9 世界の自然災害発生頻度及び被害状況の推移(年平均値)  
[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h25/zuhyo/zuhyo01\\_00\\_09.htm](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h25/zuhyo/zuhyo01_00_09.htm) (2015年6月19日。)

<sup>23</sup> 防衛省防衛研究所出版「東アジア戦略概観2006」第2章スマトラ沖地震・津波をめぐる国際協力と安全保障  
——[http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian\\_j2006\\_05.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/east-asian/pdf/east-asian_j2006_05.pdf) (2015年6月19日。)

<sup>24</sup> 外務省 トルコ北西部地震の概要と我が国の支援  
——<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/turkey/99/> (2015年6月19日。)

<sup>25</sup> 外務省 国際緊急援助隊救助チームによるIER受検

り、災害が多い東アジア地域での日本の活動の重要性は増加する。また、非伝統的安全保障分野というのは災害支援分野のみではない。海賊問題においても日本はイニシアチブを取っており、<sup>26</sup>災害支援における活動と同様に重要である。

### 3 節 拡大 ASEAN 国防相会議

東アジア地域における非伝統的安全保障分野の需要の高まりは第 2 節で述べたとおりであるが、3 節では、そうした需要に応えるような手段はあるのかを考える。

ASEAN 地域フォーラム (ARF) は、参加国間の信頼醸成に貢献してきた。しかし、ARF それ自体がコンセンサスを重視し、かつ内政不干渉の原則を採用しているために発足から 20 年経った今でも ARF は単なる会話の場に留まっているとの批判は根強い。そのため、伝統的安全保障分野に比べると比較的諸国の同意を取り付けやすい非伝統的安全保障分野へも ARF の活動範囲は拡大していった。<sup>27</sup>とはいえ、ARF は政治・安全保障問題を広くとりあげる枠組みのため、非伝統的安全保障分野だけを扱っていられるわけではない。そこでわれわれが今回注目するのが拡大 ASEAN 国防相会議 (ADMM-Plus) である。

ADMM-Plus は ASEAN 国防相会議 (ADMM) の第 4 回会合で創設が決定し、2010 年 10 月に第 1 回会合を開催した、ASEAN 域外 8 カ国を新たに迎えた地域間枠組みである。2 年毎に開催される閣僚級の本会合に加え、そのほかに局長級の年次会合である高級事務レベル会合 (ADSOM-Plus) や、課長級の ADSOM-Plus など様々なレベルでの話し合いが頻繁に行われている、非伝統的安全保障分野の取り組みを重視する枠組みである。とりわけ重視するとしている 6 分野 (人道支援・災害救助、海洋安全保障、防衛医学、テロリズムへの対応、平和維持活動、地雷処理) においてそれぞれ専門家会合 (EWG: Expert's Working Group) が設置されており、情報共有やワークショップ・セミナーの主催、共同訓練の促進、勧告書の提出などの取り組みが行われている。そして各 EWG では ASEAN 加盟国とプラス国が共同で議長を務めることになっている。

今日の安全保障の問題は軍事的視点からだけでは捉えきれない。ADMM-Plus の主要議論範囲である人道支援・災害救助、海上安全保障、防衛医学、テロ対策、PKO のそれぞれの分野で、様々なレベルでの会合や軍同士の共同演習が行われ、これらの活動を通して参加国間の緊張緩和、透明性の向上、相互理解・協力が推進されている。2010 年に発足してから急速に発展してきた ADMM-Plus はアジアだけでなく世界から注目を集めており、参加国の拡

---

—[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_001869.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_001869.html) (2015 年 6 月 19 日。)

<sup>26</sup> 2014 年 IMB 海賊レポート概要

—[http://www.jsanet.or.jp/pirate/pirate\\_info2014\\_2.html](http://www.jsanet.or.jp/pirate/pirate_info2014_2.html)(2015 年 6 月 19 日。)

<sup>27</sup> JIIA-日本国際問題研究所

—[https://www2.jiia.or.jp/RESR/column\\_page.php?id=157](https://www2.jiia.or.jp/RESR/column_page.php?id=157) (2015 年 6 月 19 日。)

大に関してカナダやフランスまでもが関心を示していることから、ADMM-Plus への各国が抱く期待感の高まりが伺える。

米中双方が ASEAN を重視する中で、ADMM-Plus の枠組みは両国の積極的な関与のもと、非伝統的安全保障分野における協力体制の強化に一定の成果をあげている。海洋問題や領有権問題で緊張が高まる状況下でも共同演習の実施を成功させるなど、実質的な連携に結びつく形での成果も一部見受けられる。

しかし ADMM-Plus は成立して間もないこともあり、実務的な制度の調整がまだまだ不十分ではある。2010 年に発足してからわずか 2 回しか本会合が実施されていないため、議論が十分に深化していないことが主な要因であるが、情報公開システムの未熟さも挙げられており、開示する情報の少なさゆえに会議の有効性に疑問を持つ専門家もいる。

#### 4 節 日本と ADMM-Plus の関わり

4 節では第 3 節で言及した ADMM-Plus に対してこれまで日本がどのように関わってきたのか、その実績を述べる。

3 節で触れた ADMM-Plus に対し、日本は非常に積極的な姿勢を見せている。2010 年の第 1 回 ADMM-Plus において当時の安住防衛副大臣は、この地域における平和と安定を確保し、多国間による協力を発展、深化させるために ADMM-Plus は欠かせず、主に 3 点の実現が重要であるとした。<sup>28</sup> 1 点目は、各国の知識や経験を生かし、地域における安全保障協力を具体的に実践することで、加盟国間での安全保障認識の共有や相互理解の促進に努めることである。2 点目は、地域の人道支援や災害救援能力を向上させることである。3 点目は域内の安全保障上の問題を対話によって乗り越え、地域の発展と協力を推進することである。この中で日本は、日米同盟を基盤に域内諸国との二国間協力関係を強化していくこと、また参加国やそれを超えた多国間の協力関係も積極的に推進していくことを表明した。

2013 年 10 月に開催された第 18 回東京ディフェンスフォーラムの開会挨拶において、当時の武田良太防衛副大臣は、HA/DR 分野における協力は地域各国の高い関心を集めていること、非伝統的安全保障分野における信頼醸成・協力関係構築の推進力となってきたことを述べた。この流れに呼応し、日本はアジア・太平洋地域内におけるパートナーシップや安全保障協力の促進に取り組み、その一環として ADMM-Plus の HA/DR 分野での貢献を発展させる旨を示した。ADMM-Plus において、自衛隊の HA/DR に向けた取り組みや演習の技術や知識、経験を伝えることは、長期的には地域の安定と繁栄に資するものとなり、域内で日本の安全保障上の役割を拡大させる良き効果を生み出すと考えられる。

---

<sup>28</sup> 防衛省・自衛隊ホームページ「拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM プラス）の下での取り組み——<http://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/admm/>（2015 年 6 月 19 日。）

ADMM-Plus のなかで日本が存在感を示し、役割を果たした具体例として EWG の共同議長を務めた際の行動と実績が挙げられる。ADMM-Plus の 6 つの EWG ではそれぞれ ASEAN 加盟国とプラス国が共同で議長を務めることになっているが、日本は 2010 年から 2013 年までシンガポールと防衛医学 EWG の議長を務め、現在はラオスと共に人道支援・災害救助 (HA/DR) EWG の議長に就任している。防衛医学 EWG の議長国としての日本の活躍はめざましく、これまであまり議論されてこなかった防衛医学分野における各国の協力体制の土台を築いたのだった。<sup>29</sup>

日本の手腕は HA/DR の EWG 議長になってからも発揮されている。HA/DR・EWG は日本がラオスと共同議長に就任してからまだ 2014 年 7 月の 1 度しか開催されていないが、その 1 度で HA/DR 分野の各軍協力体制の基盤は大きく前進した。具体的には HA/DR における国家協力のための手順 (SOP) が作成されただけでなく、2015 年 8 月にラオスで机上演習の実施、また 2016 年 9 月にタイで 2 度目の HA/DR と防衛医学に関する共同実動演習を実施することなどが決定したのだ。これに対して HA/DR・EWG の議長が中国とベトナムだったときには、抽象的で慎重な内容が続き、このような具体的な話し合いにまで至ることはなかった。このことから、日本が ADMM-Plus において他国とは一線を画する実績をあげていることがわかる。

これまで十分な実績を積み重ねてきた日本がこれからも手腕を発揮し続けていけば、災害時などの国家間協力の議論はどんどん進展し、その舞台である ADMM-Plus は加盟国にとってより重要度が高い場となるだろう。

## 5 節 ARF と ADMM-Plus の相互補完関係

4 節では、ADMM-Plus に日本が積極的な関与を行っていることを示したが、5 節では、ADMM-Plus における日本の活躍がどのように地域秩序の安定に関わってくるのかを述べる。そのために必要となるのは、ADMM-Plus と ARF の役割の分化と、相互作用についての説明である。

2011 年マレーシアで開催された第 25 回アジア太平洋ラウンドテーブルでレイモンド・ホセ・G・キロップ国防省戦略評価局長は ARF と ADMM-Plus の今後の課題は「役割の分化」と、それに伴う「相互作用と発展」であると述べた。

前者の「役割の分化」については、ARF は多様なアクターを含む多国間枠組みであり、ADMM-Plus は各国軍を中心とした多国間枠組みであるとされている。たとえば 2015 年 3 月に開催された第 19 回東京ディフェンスフォーラムでは、ARF は対話によって「幅広く戦略的で政策的な国際問題」を扱う枠組みであり、ADMM-Plus は「各軍による実質的な協

---

<sup>29</sup> 防衛省・自衛隊ホームページ ADMM プラスにおける防衛医学協力  
—[http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2012/2012/html/nc3263.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2012/2012/html/nc3263.html) (2015 年 6 月 19 日。)

力」を促進する枠組みであるとされた。また、タイ政府の発表によれば、ARF の共同演習は「民軍協力オペレーション」であるが、対する ADMM-Plus の共同演習は「各軍同士協力体制の強化」であるとされている。

ARF と ADMM-Plus は同じ非伝統的安全保障分野を扱ってはいるが、その役割は住み分けがされているのである。こうした状況の中で、「相互作用と発展」の価値が立ち現われてくる。

後者の「相互作用と発展」について、ARF と ADMM-Plus の「分化」を更に進めることによって、ARF と ADMM-Plus が相互に作用しながら発展していくことが期待できる。「相互作用」の方向性は二つある。

一つ目は「ADMM-Plus での議論の回数が増加することによって、ARF と ADMM-Plus の連携が強化される」ということである。そのメカニズムは次のようになっている。

ADMM-Plus で議論された問題の中から、ARF 内でも議論すべきとされたものが、両枠組みの議長を務める ASEAN 諸国を通じて ARF の議題として上げられる。そして ARF 内で、ADMM-Plus への新たな方針と具体的な指示が決定され、ADMM-Plus に通達される。この内容が ADMM-Plus の行動に反映され、再び ARF へその状況が報告されるという循環が成立しているのである。

このような循環が成立するという事は、ADMM-Plus での議論が活発になることによって、ARF と ADMM-Plus の連携が強化されることを示唆する。

二つ目は、「ADMM が共同演習を行うことで、ARF の問題解決能力も改善する」ということである。ARF に比べ、ADMM-Plus は、構成国が少ないために、地域の安定性の向上に繋がるような共同軍事演習などの協調的軍事行動に取り組みやすい。具体的には ARF は 1994 年に発足し初の共同演習となる災害救援実働演習が 2009 年に開催されるまで 15 年かかったのに対して、ADMM-Plus は約半分の 7 年しかかからなかった。発足は 2006 年で、人道援助、災害救援、軍事医学合同演習の初開催が 2013 年であった。ADMM-Plus がこのような協調的軍事行動を行うことによって、議長国である ASEAN 間での防衛協力が推進され、ASEAN 各国の連体と団結が強化される。そのため、ASEAN 諸国が主導的な立場を取る ARF の安全保障上の問題を解決する能力も向上する。

以上みてきたように、ARF と ADMM-Plus の間には切っても切れない密接な関係が成立しているのだ。

## 6 節 ADMM-Plus のさらなる発展に向けて

5 節では ARF と ADMM-Plus の役割の分化と相互補完関係を述べた。6 節では ADMM-Plus がさらに発展するために必要な要素を探り、その要素と日本がどう関わってくるのかを踏まえて、日本が ADMM-Plus に積極的に関わりその発展に寄与することが東アジアの安全保障環境の安定につながることを示す。



この節では、ADMM-Plus の更なる発展の方向性を探るために、ASEAN 内の枠組みのなかでその活動に一定の評価を得てきた ARF を先例として考察していく。ADMM-Plus との密接な連携が見込まれる ARF における制度面での不備や、ASEAN 地域国ならではの障害の改善を ADMM-Plus の発展の教訓として活用できるのではないかと。

ASEAN の提供する安全保障協力・対話枠組みは、扱う問題に関する実質的な議論がほとんどなされず、期待されている役割を果たせていないとの批判が根強い。1998 年 7 月、当時米 국무省東アジア・太平洋担当 国務次官補の S・ロスも、とりわけ ARF が地域に貢献してきたことの意義と重要性を賞賛しつつも、ARF の持つ潜在的な力量を今まで以上に発揮させ、地域の安定に貢献させるためには、いくつかの対処が必要だと指摘した。ここではそのなかの二点に注目したい。

1 点目は、ASEAN が ARF の運営責任を占有するのではなく、非 ASEAN 国とこれを共有すべきということだ。すでに ARF において非 ASEAN 諸国がメンバーの過半数を占めるにいたった事実は、その運営にも反映されるべきであるという。2 点目は、意思決定を高官による年次協議に委ねるのではなく、常設事務局の設置を含む制度化を推進すべきである、というものだ。ARF の活動は 2 つのトラックにわたり多様化・広範化しており、恒常的な対応や緊急の対応を可能にするためには常設事務局による情報、行動の調整・管理が不可欠である、とロスは述べる。<sup>30</sup>

1 点目に関しては、2007 年マニラにて開催された第 14 回 ARF 閣僚会合にて、ARF 議長国の役割を補強するために「議長フレンズ制度」の付託事項が採択された。ARF においては、いずれか 1 国の ASEAN 加盟国の外相が議長を務める。この議長フレンズ制度は、特定の案件につき、議長国を ASEAN 加盟国・非 ASEAN 加盟国を含めた他の特定国が補佐する仕組みである。この制度からは、ARF における議長の役割を重要視し、強化する目的が伺える。

しかし、われわれはそれだけでは不十分であると考える。日本国際フォーラムの第 22 政策提言にも述べられているように、参加国内のオーナーシップを高めるために、ARF の議長を ASEAN 加盟国から 1 名、非 ASEAN 諸国から 1 名出す共同議長制とすることが必要だろう。議長国は議題設定においてイニシアチブをとって影響力を増すことができるため、非 ASEAN 国にとっても ARF におけるオーナーシップの向上のための重要な制度となるだろう。<sup>31</sup>「議長フレンズ制度」は ASEAN 加盟国と非 ASEAN 加盟国の共同議長制に向けて一歩踏み出した制度といえるが、ARF のさらなる発展のために思いきった改革が必要なのではないか。

2 点目の常設事務局に関しては、ARF 内には 2004 年に ASEAN 事務局内に ARF Unit が設けられ、議長の補佐を目的として文書の管理といった事務作業を任せられている。こ

<sup>30</sup> 黒柳米司(2003)『ASEAN35年の歴史』有信堂高文社。

<sup>31</sup> 日本国際フォーラム 第 22 回政策提言「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」  
—<http://www.jfir.or.jp/j/activities/pr/pdf/22.pdf> (2015 年 6 月 19 日。)

れにより、ARFは「会議の連続体」から事務局を持つ「組織体」への一步を踏み出した。<sup>32</sup>しかし、ARF Unitはその構成員がたったの3人という極めて小さな事務局であり、関連文書の管理だけで手一杯である。ARFが予防外交などの目標を十分に追求するためには、事実調査や研究、調停者の派遣といった予防外交措置の実行をサポートできる事務的機能専門の事務局が設立される必要がある。さらに、伝統的な政府間外交であるトラック1との対比として位置付けられる「アジア太平洋安全保障協力会議（Council for Security and Cooperation in the Asia Pacific: CSCAP）」に代表される、トラック2との積極的な貢献がARFを支えていることを忘れてはならない。2つのトラックにわたり多様化・広範化するARFの活動を管理するためにも、ARF Unitは規模を拡大させる必要がある。ASEAN事務局の一部署には到底収まりきらず、ASEAN事務局から独立したARF独自の事務局を設立する必要がある。さらにロスの1点目の指摘も踏まえるなら、そのARF Unitの構成が非ASEAN諸国にも開放されると公平性やオーナーシップの向上という点でなお良いだろう。

これまでの話はARFに限定される話ではなく、ADMM-Plusでも同じことが言える。なぜならば、ADMM-Plusは設立から未だ日が浅く、「会議の連続体」として実績を積み重ねている段階に過ぎないが、ARFは「会議の連続帯」から「組織体」へと踏み出しているからである。欠点や限界を指摘されつつも、アジア太平洋地域に「対話の習慣」を根付かせ地域の信頼醸成に一定の成果をあげたという評価に関してはほとんど異論のないARFに対して、相互補完関係を持つADMM-Plusが機能だけでなくその中身の具体性、重要性からみてもその存在感を増大させるためには、ADMM-PlusもARFと同じような発展のプロセスをたどる必要があるのではないか。会合や演習が積み重ねられその情報や関連文書の量が膨大になっていくにつれ、議長役の役割強化や補強、事務作業員の増員の必要性が生じてくる。つまり、ADMM-Plusも「組織体」への移行を迫られるであろう。

ARFは共同議長制の一部導入や不十分ながらも事務局を所持していることで、ARFの潜在的力量をより発揮するために制度的限界を乗り越えはじめようとしている。前節までで見てきたように、ADMM-Plusに対する期待は高まっているのに対して、制度面で追い付いていない。まずADMM-Plusに事務局が備われば、2年毎の本会合に加え年次会合の高級事務レベル会合（ADSOM-Plus）、ADSOMプラスWG、6つの専門家会合、さらにそれらで実行が決定される各分野の多国間演習やそのための準備会合といった膨大なADMM-Plusの活動が、事務局が会議文書管理、予算管理、情報管理といった実務作業を担当することでより円滑に施行されるだろう。円滑になればなるほど、ADMM-Plusの限界は伸びていき、発展に繋がる。さらに共同議長制までいかずともまずはARFのように特定の案件につき議長国を非ASEAN国が補佐する制度が導入されれば、非ASEAN国であ

---

<sup>32</sup> ASEAN地域フォーラムの現状と展望

—[http://www.jiia.or.jp/column/200804/30-yuzawa\\_takeshi.html](http://www.jiia.or.jp/column/200804/30-yuzawa_takeshi.html) (2015年6月19日。)

る日本がその非伝統的安全保障分野における各国からの信頼と実績を以って ADMM-Plus を牽引し、状況を進展させられる可能性が開かれる。

しかし、ここで目の前にそびえ立つのは ASEAN の中心性という高い壁である。

ASEAN は、ASEAN 諸国の参加する地域的協力枠組みが活動・発展する際の ASEAN の推進力を高いレベルで維持するために、ASEAN が中心的役割を保ち続けることに細心の注意を払っている。このために用いられるのが、内政不干涉、コンセンサスによる意思決定などといった ASEAN 独自の運営方法、ASEAN way である。

また、ASEAN 諸国の主導する多国間枠組みに参加するためには、東南アジア友好協力条約 (TAC) に加盟しなければならない。TAC は、①主権・領土保全等を相互に尊重すること、②外圧に拠らずに国家として存在する権利、③締約国相互での内政不干涉、④紛争の平和的手段による解決すること、⑤武力による威嚇または行使の放棄、⑥締約国間の効果的な協力、を定めている。これは経済力や軍事力で ASEAN を凌ぐ大国が参加することによって、ASEAN の中心的役割が脅かされるのを防ぐための措置である。<sup>33</sup> こういったことを考えると、今の ASEAN が提供する多国間枠組みの手綱を握るのは結局 ASEAN 諸国である。しかし、この壁は乗り越えられなければならない時期にきている。日本をはじめ非 ASEAN 諸国ができることは ASEAN 諸国に対して積極的に共同議長制の導入や常任事務局の設置などの柔軟な対応を呼びかけていくことなのである。

ARF や ADMM-Plus といった ASEAN の多国間枠組みの重要性が増していき、内容が深化していくにつれ、今の制約の中で動いてくことの限界が浮き彫りになる。相手国を説得するために、軍事力や経済力のみならず「言葉」の力がますます重みを増す「ワード・ポリティクス」<sup>34</sup>の時代において、ARF や ADMM-Plus の持つ国際環境への影響力は非常に大きい。これらの枠組みが地域の安全保障環境に資するには、日本をはじめとした非 ASEAN 諸国の積極的な関与が不可欠である。特に ADMM-Plus に関して、アジアで非伝統的安全保障分野での各国の協力体制強化が叫ばれる中、日本がその需要に十分に答えられるほどのノウハウと実績、そして手腕を兼ね備えていることは前節までで見てきた。日本がまず ADMM-Plus でその実力を発揮することを心がけ、さらにそれを可能にする土台が整いさえすれば、ADMM-Plus の可能性は拡大する。

6 節で述べたように、ADMM-Plus の可能性が拡大し、議論が活性化されるようになると、ARF との連帯が強まる。そしてこの活性化された ADMM-Plus が共同軍事演習の回数を増やすことにより、ARF の安全保障分野における問題解決能力も向上する。つまりそれはアジア太平洋地域の多国間安全保障協力・対話が活性化することであり、地域の安定への道

---

<sup>33</sup> 山影進 大国を「飼い慣らす」ことをめざす小国の戦略——東南アジア諸国連合 (ASEAN) の影響力に焦点を当てて

——[http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H23\\_Japan\\_US\\_China/08\\_Yamaga.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H23_Japan_US_China/08_Yamaga.pdf) (2015年6月19日。)

<sup>34</sup> 防衛研究所「より戦略的な多国間安全保障協力・対話の活用に向けて」

——<http://www.nids.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary042.pdf> (2015年6月19日。)

が拓かれるのだ。

## 終章

ADMM-Plus の中で、日本は非伝統的安全保障分野において活躍していけるだろう。そうすることによって、ADMM-Plus の存在感が増大する。その結果として結束を強めた ASEAN は、ARF において主導する安全保障分野での問題解決能力を強化することができる。

ここで注目したいのは、ADMM-Plus にも ARF にも、中国が参加していることである。そのため、ARF の推進する問題解決は、中国の意見を反映したものになる。ARF が「対中包囲網」のような政策を取ることはないと言えるため、東アジア地域の安全保障環境は、中国にとっても住みよいものになるはずである。その結果アジア太平洋地域の安定が図れる。

以上のような道筋を実現するために、日本は防衛力ネットワークを強化し、摩擦を緩和するための信頼醸成を行うだけでなく、向他的に非伝統的安全保障分野でイニシアチブを取ることを、戦略に組み込まなければならない。

日本の行動で東アジア地域の安定を実現することは、確かに可能なのだ。

## 参考文献

### ○邦文文献

#### (1)邦文著書

##### 【単著】

阿部純一(2006)『中国と東アジアの安全保障』明徳出版社。

天兒慧(1992)『東アジアの国家と社会 I 中国——変容する社会主義大国』東京大学出版会。

荒井利明(2003)『ASEAN と日本——東アジア経済圏構想のゆくえ (検証・東アジア新時代)』日中出版。

飯田敬輔(2013)『経済覇権のゆくえ——米中伯仲時代と日本の針路』中央公論新社。

飯田将史(2013)『海洋へ膨張する中国 強硬化する共産党と人民解放軍』角川グループパブリッシング。

五十嵐暁郎(2005)『東アジア安全保障の新展開』明石書店。

宇佐美暁(1997)『中国の軍事戦略』東洋経済新報社。

遠藤誉(2014)『チャイナ・セブン<紅い皇帝>習近平』朝日新聞出版。

川島真(2007)『中国の外交』山川出版社。

- 北岡伸一(2004)『日本の自立——対米協調とアジア外交』中央公論新社.
- 黒柳米司(2005)『アジア地域秩序と ASEAN の挑戦——「東アジア共同体」をめざして』明石書店.
- (2003)『ASEAN 35 年の軌跡——‘ASEAN Way’の効用と限界』有信堂.
- 佐藤孝一(2012)『「中国脅威論」と ASEAN 諸国——安全保障・経済をめぐる会議外交の展開』勁草書房.
- 澤喜司郎(2014)『国際関係と国際法——日本の安全保障と歴史問題の闇』成山堂書店.
- 白石昌也(2014)『WIAPS リサーチ・シリーズ No.2 日本の「戦略的パートナーシップ」外交——全体像の俯瞰』早稲田大学アジア太平洋センター.
- 神保謙(2011)『アジア太平洋の安全保障アーキテクチャー——地域安全保障の三層構造』日本評論社.
- 竹内俊隆(2011)『日米同盟論』ミネルヴァ書房.
- 谷口誠(2006)『東アジア共同体』岩波書籍.
- 趙宏偉(2011)『中国外交の世界侵略——日・米・アジアとの攻防 30 年』明石書店.
- 寺田貴(2013)『東アジアとアジア太平洋』東京大学出版会.
- 中島嶺雄(2013)『中国とは何か——建国以来の真実と影』PHP パブリッシング.
- (1982)『中国——歴史・社会・国際関係』中公新書.
- 中園和仁(2013)『中国がつくる国際秩序』ミネルヴァ書房.
- 西崎文子(2004)『アメリカ外交とは何か』岩波書店.
- 橋爪大三郎(2011)『宗教社会学入門』筑摩書房.
- 長谷川慶太郎(2015)『アジアの覇権国家「日本」の誕生』実業之日本社.
- 長谷川将規(2013)『経済安全保障』日本経済評論社.
- 日高義樹(2015)『日本人だけが知らない米中関係の真実』積信堂.
- 藤原帰一(2010)『国際政治』放送大学教育振興会.
- 布施哲(2014)『米軍と人民解放軍——米国防総省の対中戦略』講談社.
- 古矢旬(2004)『アメリカ——過去と現在の間』岩波新書.
- 星野三喜夫(2011)『「開かれた地域主義」とアジア太平洋の地域協力と地域統合』星雲社.
- 細谷雄一(2012)『国際秩序——18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』中公新書.
- 孫崎亨(2012)『不愉快な現実——中国の大国化、米国の戦略転換』講談社.
- 宮坂直史(2004)『日本はテロを防げるか』ちくま新書.
- 宮田敦司(2014)『中国の海洋戦略——アジアの安全保障体制』批評社.
- 武者小路公秀(2006)『「国際テロ・国際犯罪組織」対策とマイノリティの「不安全」——日本・韓国・フィリピンの経験から』解放出版社.
- 山本吉宣(2005)『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』彩流社.
- 楊作洲(1994)『紛争 南沙諸島——アジア太平洋経済共同体の油田開発』新評論.

### 【編書】

- 天児慧編著(2011a)『アジアの非伝統的安全保障Ⅰ 総合編』勁草書房。  
——(2011b)『アジアの非伝統的安全保障Ⅱ 中国編』勁草書房。  
石川幸一編著(2013)『ASEAN 経済共同体と日本』文眞堂。  
大庭三枝編著(2014)『重層的地域としてのアジア ——対立と共存の構図』有斐閣。  
大矢根聡編著(2013)『コンストラクティヴィズムの国際関係論』有斐閣。  
川島真編(2015)『シリーズ日本の安全保障 5 チャイナ・リスク』岩波書店。  
黒柳米司編著(2014)『「米中対峙」時代のASEAN——共同体への深化と対外関与の拡大』  
明石書店。  
——(2005)『アジア地域秩序とASEANの挑戦「東アジア共同体」をめざして』明石書  
店。  
竹内俊隆編著(2012)『現代国際関係入門』ミネルヴァ書房。  
——(2011)『日米同盟論』ミネルヴァ書房。  
防衛大学校安全保障学研究会編著(2013)『新訂第4版 安全保障学入門』亜紀書房。  
防衛大学校安全保障学研究会編著(2011)『安全保障のポイントがよくわかる本——[安全]  
と[脅威]のメカニズム』亜紀書房。

### 【共著】

- 浅野亮、河合悟編著(2012)『概説近現代中国政治史』ミネルヴァ書房。  
浅野亮、山内敏秀編(2014)『中国の海上権力 海軍・商船隊・造船——その戦略と発展状  
況』創土社。  
秋山昌廣、渡邊昭夫(2014)『日本をめぐる安全保障 これから10年のパワーシフト』亜紀  
書房。  
茅原郁夫、美根慶樹(2012)『21世紀の中国 軍事外交編——軍事大国化する中国の現状と戦  
略』朝日新聞出版。  
川島真、福部龍二(2007)『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会。  
久保文明、高畑昭男(2013)『アジア回帰するアメリカ——外交安全保障政策の検証』NTT  
株式会社。  
武田康裕、武藤功著(2012)『コストを試算！日米同盟解体——国を守るのにいくらかかる  
のか』毎日新聞社。  
中西寛ほか著(2013)『国際政治学』有斐閣。  
橋爪大三郎ほか著(2013)『おどろきの中国』講談社。  
羽場久美子、押村高(2012)『国際政治から考える東アジア共同体』ミネルヴァ書房。  
丸山勝、山本勲(2001)『中台関係と日本——東アジアの火薬庫』藤原書店。

### 【共編書】

- 秋山昌廣、朱鋒編著(2011)『日中安全保障・防衛交流の歴史・現状展望』亜紀書房。  
天児慧、浅野亮編著(2008)『中国・台湾』ミネルヴァ書房。

石津朋之ほか編(2010)『戦略原論—軍事と平和のグランド・ストラテジー』日本経済新聞出版社.

猪口孝ほか編(2004)『縮刷版 政治学辞典』弘文堂.

遠藤誠治、遠藤乾編(2014)『シリーズ日本の安全保障 1 安全保障とは何か』岩波書店.

遠藤誠治責任編集(2014)『シリーズ日本の安全保障 2 日米安保と自衛隊』岩波書店.

小笠原高雪ほか編(2013)『国際関係・安全保障用語辞典』ミネルヴァ書房.

島袋純、阿部浩己責任編集(2014)『シリーズ日本の安全保障 4 沖縄が問う日本の安全保障』岩波書店.

総合研究開発機構(2011)『積極的平和主義を目指して—「核の傘」問題を含めて考える』総合研究開発機構.

立川京一ほか編著(2008)『シリーズ軍事力の本質② シー・パワー その理論と実践』芙蓉書房出版.

田中明彦、中西寛編(2008)『新・国際政治経済の基礎知識』有斐閣.

防衛省防衛研究所(2015)『東アジア戦略概観 2015』土曜社.

——(2014)『東アジア戦略概観 2014』時評社.

——(2013)『東アジア戦略概観 2013』成隆出版.

防衛大学校、防衛学研究所編(2013)『軍事学入門』かや書房.

芳賀登ほか編(1995)『世界歴史大事典』教育出版センター.

村井友秀ほか編(2007)『中国めぐる安全保障』ミネルヴァ書房.

吉川直人、野口和彦編(2006)『国際関係理論』勁草書房.

渡部茂己、喜多義人編(2014)『Next 教科書シリーズ国際法〔第2版〕』弘文堂.

## (2)邦文編集論文

山田康博(2013)「東アジア地域秩序の変容—アメリカの覇権秩序から多国間主義の秩序へ」大阪大学中国文化フォーラム編『現代中国に関する13の問い—中国地域研究講義 (OUFCブックレット第1巻)』大阪大学中国文化フォーラム、203-218.

## (3)邦文雑誌論文

天児慧(2014)「日中の外交態様の相違と中国の外交行動」『アジア研究』60(1)、2-6.

大屋根聡(2005)「コンストラクティヴィズムの視座と分析—規範の衝突・調整の実証的分析へ」『国際政治』(143)、124-140.

岡田耕輔(2013)「カンボジア結核対策への日本の貢献—結核予防会による13年間の歩み」『複十字』(349)、14-17.

梶井公美子、藤森真理子(2012)「アジア太平洋地域における気候変動への適応技術の体系化手法の構築」『土木学会論文集 G (環境)』68(5)、I\_313-I\_321.

勝間田弘(2013)「構成主義と東アジア地域の秩序—『ASEAN 流フォーラム』の意義と欠

陥」『国際問題』(623)、18-29.

黒柳米司(2014)「中国にとっての ASEAN、ASEAN にとっての中国」『アジア研究』60(1)、12-17.

佐藤正博(2013)『『オフショア・balancing』の本質と今日的意義——日米同盟の深化に向けて』『海軍戦略研究』3(1)、105-132.

佐渡紀子(1998)「OSCE における信頼醸成措置——メカニズムの発展と評価」『国際公共策研究』2(1)、219-236.

重政公一(2008)「信頼醸成の国際政治——アジア太平洋地域の非国家的行為主体からのアプローチ」『国際公共政策研究』13(1)、189-200.

島村智子(2006)「短報 東アジア首脳会議 (EAS) の創設と今後の課題」『レファレンス』56(5)、39-47.

清水美登里(2000)「人材養成——世界の HIV/AIDS 対策の経験から」『公衆衛生研究』49(1)、44-48.

庄司智孝(2014)「ASEAN の中心性——域内・域外関係の視点から」『防衛研究所紀要』17(1)、105-121.

バリー・R・ポーゼン(2013)「米軍の大規模な撤退を——控えめな大戦略への転換を図れ」『FOREIGN AFFAIRS REPORT フォーリン・アフェアーズ・リポート』2013(2)、18-30.

藤木剛康(2013)「オバマ政権のアジア基軸戦略——その背景と展望」『立教アメリカン・スタディーズ』(35)、57-72.

星野三喜夫(2010)「『東アジア共同体』とアジア太平洋地域の統合——米国が地域統合に関与・参加することの必要性和妥当性」『新潟産業大学経済学部紀要』38、25-42.

松井一彦(2007)「東アジアの安全保障と多国間協力——ARF の意義と今後の課題」『立法と調査』(273)、23-37.

森本敏(2010)「ARF(ASEAN 地域フォーラム)の現状と今後の課題」『海外事情』5(10)、2-22.

吉川敬介(2009)「ASEAN 経済協力の始動要因と ASEAN Way——国際情勢への対応と機構的特殊性」『横浜国際社会科学研究所』14(1/2)、65-80.

○欧文文献

(1)欧文著書

Terrence, Kelly, James, Dobbins, et al. (2014) “*The U.S. Army in Asia, 2030–2040*” the RAND Corporation.

(2)欧文雑誌論文

Rey, Koslowski, Friedrich, Kratochwil (1994) “Understanding Change in International



Politics: The Soviet Empire's Demise and the International System” *International Organization*, 48(2), 215-247.

(3)邦訳書

Mcgregor, R. (2012) *The party: the secret world of China's communist rulers*, Harper Perennial (=小谷まさ代訳(2011)『中国共産党』草思社.)

Sloan, Elinor, C. (2012) *Modern military strategy: an introduction*, London; New York: Routledge (=奥山真司、関根大助訳(2015)『現代の軍事戦略入門—陸海空からサイバー、核、宇宙まで』芙蓉書房出版.)

Steinberg, James, Michael, E., et al. (2014) *Strategic Reassurance and Resolve: U.S.-China Relation in the Twenty-First Century*, Princeton; Princeton University Press (=村井浩紀、平野登志雄訳(2015)『米中衝突を避けるために—戦略的再保証と決意』日本経済新聞出版社.)

Stephens, B. (2014) *America in Retreat: The New Isolationism and the Coming Global Disorder* (=藤原朝子訳(2015)『撤退するアメリカと「無秩序」の世紀—そして世界の警察はいなくなった』ダイヤモンド社.)

○その他参考資料

(1) Web サイト

天児慧「包括的戦略的に東アジア共同体を考える」

([http://www.nira.or.jp/past/newse/events/forum/pdf/T\\_amako.pdf](http://www.nira.or.jp/past/newse/events/forum/pdf/T_amako.pdf))(2015年5月19日。)

飯田将史 国際共同研究シリーズ「第6章 東アジアにおける日中関係—ライバルかパートナーか？」防衛省防衛研究所

([http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series3/pdf/series3-6.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series3/pdf/series3-6.pdf))(2015年6月11日。)

石原雄介 国際共同研究シリーズ「第6章 アジア太平洋における日豪防衛協定」防衛省防衛研究所

([http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series10/pdf/series10-6.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series10/pdf/series10-6.pdf))(2015年6月11日。)

尾崎重義「東アジア共同体 (EAC) の現実化」

([http://www.nishogakusha-u.ac.jp/pdf/e7\\_32.pdf](http://www.nishogakusha-u.ac.jp/pdf/e7_32.pdf)) (2015年6月15日。)

志賀雄樹、ラビィ・アブドゥサレム「アジアにおける地球温暖化対策としての技術移転」

([http://enviroscope.iges.or.jp/modules/envirolib/upload/3979/attach/PB\\_19\\_J\\_final.pdf](http://enviroscope.iges.or.jp/modules/envirolib/upload/3979/attach/PB_19_J_final.pdf))(2015年6月16日。)

白石隆ほか著「アジアにおける非伝統的安全保障と地域協力」東京財団政策研究

- (<http://www.tkfd.or.jp/files/doc/2008-7.pdf>) (2015年5月22日。)
- 神保謙ほか著「日本の対中安全保障戦略 パワーシフト時代の『統合』・『バランス』・『抑止』の追求」東京財団政策研究(<http://www.tkfd.or.jp/files/doc/2011-03.pdf>) (2015年5月22日。)
- 築瀬有美子『フィリピン結核対策プロジェクト』活動の歩み  
(<http://www.jata.or.jp/rit/rj/316p16.pdf>) (2015年6月12日。)
- 恒川潤 国際協力研究シリーズ「第6章 東アジア共同体と日本」防衛省防衛研究所  
([http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series1/pdf/series1-8.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series1/pdf/series1-8.pdf)) (2015年6月11日。)
- 国際協力研究シリーズ「序章 日本の対中政策」防衛省防衛研究所  
([http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series4/pdf/series4-0.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series4/pdf/series4-0.pdf)) (2015年6月11日。)
- 国際協力研究シリーズ「第6章 東アジア共同体と日本」防衛省防衛研究所  
([http://www.nids.go.jp/publication/joint\\_research/series1/pdf/series1-8.pdf](http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series1/pdf/series1-8.pdf)) (2015年6月11日。)
- 新田紀子『『北東アジアにおける米国の同盟強化』に関する上院公聴会』  
([http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_8655795\\_po\\_02590214.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8655795_po_02590214.pdf?contentNo=1)) (2015年5月22日。)
- 福田保「第7章 アジア太平洋地域における非伝統的安全保障と地域協力」  
([http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/h22\\_chiki\\_togo/07\\_Chapter7.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/h22_chiki_togo/07_Chapter7.pdf)) (2015年6月20日。)
- 「東南アジアにおける米国同盟」  
([http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/h22\\_nichibei\\_kankei/12\\_Chapter1-10.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/h22_nichibei_kankei/12_Chapter1-10.pdf)) (2015年5月22日。)
- 「東南アジアにおける米国と中国の軍事ネットワークの比較」  
([http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H23\\_Japan\\_US\\_China/12\\_Fukuda.pdf](http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H23_Japan_US_China/12_Fukuda.pdf)) (2015年5月26日。)
- 藤原帰一(2007)「定例研究会(2007.10.3) アジアの中での日本の役割」  
(<http://www.systemken.org/2007.10.3.html>) (2015年5月26日。)
- 森聡「第五章 オバマ政権のアジア太平洋シフト」  
([http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24\\_US/05-mori.pdf#search='%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB+%E5%A4%AA%E5%B9%B3%E6%B4%8B%E3%82%B7%E3%83%95%E3%83%88](http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_US/05-mori.pdf#search='%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB+%E5%A4%AA%E5%B9%B3%E6%B4%8B%E3%82%B7%E3%83%95%E3%83%88)) (2015年5月19日。)
- 朝日新聞 DIGITAL 「インド、日本から飛行艇導入検討 海自も使用の US2」  
(<http://www.asahi.com/articles/ASH2X4J3HH2XUHBI00W.html>) (2015年6月20日。)

REUTERS 2014 年 2 月 25 日「米陸軍が兵力縮小へ、歳出削減で第 2 次大戦参戦前の規模に」(<http://jp.reuters.com/article/worldNews/idJPTYEA1N08720140224>)(2015 年 6 月 11 日。)

NHK NEWS WEB 2013 年 3 月 28 日「米太平洋軍演習 強制削減の影響で中止」(<http://megalodon.jp/20130328171325/www3.nhk.or.jp/news/html/20130328/k10013500991000.html>)(2015 年 6 月 12 日。)

産経ニュース 2015 年 2 月 15 日「自衛隊が邦人退避訓練 タイで軍事演習」(<http://www.sankei.com/world/news/150215/wor1502150027-n1.html>)(2015 年 6 月 12 日。)

産経ニュース 2015 年 5 月 14 日「海上自衛隊の P3C ベトナム訪問」(<http://www.sankei.com/photo/daily/news/150514/dly1505140009-n1.html>)(2015 年 6 月 3 日。)

アジア経済研究所「南シナ海問題をめぐる ASEAN 諸国の対立」([http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207\\_suzuki.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207_suzuki.html))(2015 年 6 月 11 日。)

宇宙航空研究開発機構(JAXA)「アジア連携による安全安心なアジア社会の実現を」([http://www.jaxa.jp/article/special/asia/index\\_j.html](http://www.jaxa.jp/article/special/asia/index_j.html))(2015 年 6 月 12 日。)

宇宙航空研究開発機構(JAXA)——STAR 計画の UNIFORM への移行について([http://www.jaxa.jp/press/2012/03/20120307\\_sac\\_star.pdf](http://www.jaxa.jp/press/2012/03/20120307_sac_star.pdf))(2015 年 6 月 12 日。)

国際協力機構「アジア・大洋州の災害リスク低減に向けて」([http://www.jica.go.jp/information/seminar/2013/20130509\\_03.html](http://www.jica.go.jp/information/seminar/2013/20130509_03.html))(2015 年 6 月 12 日。)

東京大学政策ビジョン研究センター「ASEAN 回帰 ——対中牽制に諸国の知恵」(<http://pari.u-tokyo.ac.jp/column/column104.html>)(2015 年 5 月 29 日。)

日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所「南シナ海問題をめぐる ASEAN 諸国の対立」([http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207\\_suzuki.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207_suzuki.html))(2015 年 6 月 2 日。)

東京財団 安全保障勉強会レポート「米国のアジア太平洋戦略と我が国防衛」(<http://www.tkfd.or.jp/files/doc/US%20Security%20in%20Asia%20Pacifi%20and%20Japanese%20Strategy.pdf>)(2015 年 6 月 15 日。)

JICA(<http://www.jica.go.jp/oda/project/PH-P257/index.html>)(2015 年 6 月 14 日。)

ZUU online(<http://zuuonline.com/archives/66375>)(2015 年 6 月 14 日。)

MSN 産経ニュース「対中軍事衝突回避へ、日本の『海保モデル』にならうフィリピン」(<http://textream.yahoo.co.jp/message/1835559/c0m3ua4ga4nffccfc0oaha4oit2dhr/1/1995>)(2015 年 6 月 12 日。)

日本ビジネスプレス「『弱者』の戦い方で中国に立ち向かうフィリピン マニラで痛感、日

本を守るのは自らの力と同盟」(<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/40000>) (2015 年 6 月 12 日。)

時事通信 2013 年 11 月 24 日「自衛隊 フィリピンで被災者支援」

([http://www.jiji.com/jc/d4?p=flp002&d=d4\\_cc](http://www.jiji.com/jc/d4?p=flp002&d=d4_cc))(2015 年 6 月 12 日。)

調査及び立法考査局アジア研究会「東アジアサミットと東アジア共同体構想——各国・地域の論調」(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0525.pdf>)(2015 年 6 月 15 日。)

人民網日本語版 2013 年 5 月 31 日「国防部:中国は ADMM プラス演習の全日程に参加」

(<http://j.people.com.cn/94474/8265941.html>)(2015 年 6 月 16 日。)

東京大学政策ビジョンセンター「ASEAN 回帰——対中牽制に諸国の知恵」(<http://pari.u-tokyo.ac.jp/column/column104.html>)(2015 年 6 月 11 日。)

日本貿易会「中国の外交政策」

([http://www.jftc.or.jp/shoshaeye/pdf/201009/201009\\_47.pdf#search='中国+外交政策'](http://www.jftc.or.jp/shoshaeye/pdf/201009/201009_47.pdf#search='中国+外交政策')) (2015 年 6 月 15 日。)

日本貿易振興機構「南シナ海問題をめぐる ASEAN 諸国の対立」

([http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207\\_suzuki.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/201207_suzuki.html)) (2015 年 6 月 11 日。)

人民網日本語版 2013 年 8 月 28 日「アジア太平洋の安全保障に寄与する中国の多国間軍事外交」(<http://japanese.cri.cn/782/2013/08/30/181s212137.htm>)(2015 年 6 月 16 日。)

黒柳米司「国際アジア共同体学会設立記念大会 第 2 セッション ASEAN の変容と東アジア共同体」([http://isac.asia/pdf/resume/esu\\_kuroyanagi.pdf](http://isac.asia/pdf/resume/esu_kuroyanagi.pdf))(2015 年 6 月 16 日。)

湯澤武「ASEAN 地域フォーラムの現状と展望」

([https://www2.jiia.or.jp/RESR/column\\_page.php?id=157](https://www2.jiia.or.jp/RESR/column_page.php?id=157))(2015 年 6 月 11 日。)

内閣府大臣官房政府広報室「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」

(<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-bouei/>)(2015 年 6 月 16 日。)

THE WALL STREET JOURNAL 2014 年 6 月 12 日「豪、日本の潜水艦技術求める アジア海域緊張の中で防衛協力」(<http://jp.wsj.com/news/articles/SB10001424052702304826804579619071990549580>) (2015 年 6 月 20 日。)

防衛省・自衛隊「平成 26 年度版防衛白書 資料 14 主要航空機の保有数・性能諸元」

(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2014/pc/2014/html/ns014000.html>) (2015 年 6 月 12 日。)

防衛省・自衛隊「平成 26 年度防衛白書 日印防衛協力・交流」

(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2014/.../n3323000.html>)(2015 年 6 月 20 日。)

防衛省・自衛隊「平成 26 年度版防衛白書 日豪防衛協力・交流」

(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2014/pc/2014/html/n3321000.html>)(2015

年 6 月 20 日。)

防衛省「平成 26 年度版防衛白書 東南アジア諸国との防衛協力・交流」

(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2014/pc/2014/html/n3326000.html>)

(2015 年 6 月 20 日。)

防衛省・自衛隊「拡大 ASEAN 国防相会議(ADMM プラス)の下での取組み」

(<http://www.mod.go.jp/j/approach/exchange/dialogue/admm/>)(2015 年 6 月 12 日。)

防衛省・自衛隊「インド地震に際しての国際緊急援助活動」

([http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2001/honmon/frame/at1305020202.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2001/honmon/frame/at1305020202.html))(2015 年 6 月 12 日。)

外務省「報道発表—第 4 回 ARF 災害救援実動演習への我が国の参加」

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_002127.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_002127.html)) (2015 年 5 月 29 日。)

外務省「ASEAN 地域フォーラム(ARF)—第 4 回 ARF 災害救援実動演習(DiREx2015)(結果)」([http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page25\\_000054.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page25_000054.html)) (2015 年 5 月 29 日。)

外務省「ARF 概要補足資料」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/arf/pdfs/gaiyo2.pdf>)(2015 年 5 月 29 日。)

外務省「東アジア首脳会議(EAS)」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/>)(2015 年 6 月 15 日。)

外務省「2014 年海賊対処レポート」

(<http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/pdf/siryou2/report2014.pdf>)(2015 年 6 月 11 日。)

外務省「ASEAN 対日世論調査」

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press23\\_000019.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press23_000019.html))(2015 年 6 月 11 日。)

外務省「わかる！国際情勢 Vol.24 中国災害復興視察団の訪日—日本の知識と経験から

学べ！」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol24/>)(2015 年 6 月 16 日。)

外務省「海上の安全保障」([www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo.html))(2015 年 6 月 12 日。)

外務省「胡錦濤(こ・きんとう)中国国家主席と国際緊急援助隊代表との会見」

([http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0807\\_k.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0807_k.html))(2015 年 6 月 12 日。)

外務省「トルコ北西部地震の概要と我が国の支援」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/turkey/99/index.html>)(2015 年 6 月 12 日。)

ADMM (<https://admm.asean.org/>)(2015 年 6 月 12 日。)

Tomotaka Shoji 「ASEAN Defense Ministers' Meeting(ADMM)and ADMM Plus: A Japanese Perspective」

([http://www.nids.go.jp/english/publication/kiyo/pdf/2013/bulletin\\_e2013\\_2.pdf#search='ADMM'](http://www.nids.go.jp/english/publication/kiyo/pdf/2013/bulletin_e2013_2.pdf#search='ADMM'))(2015 年 6 月 15 日。)

Layne, Christopher 「The (Almost) Triumph of Offshore Balancing」

(<http://nationalinterest.org/commentary/almost-triumph-offshore-balancing-6405>)  
(2015年6月15日。)

GOVOPH 「Speech of President Aquino before the joint session of the National Diet of Japan」 ([http://www.gov.ph/2015/06/03/speech-of-president-aquino-before-the-joint-session-of-the-national-diet-of-japan/fb\\_action\\_ids=908539285879230&fb\\_action\\_types=og.recommends&fb\\_source=other\\_multiline&action\\_object\\_map=%5B836429113109781%5D&action\\_type\\_map=%5B%22og.recommends%22%5D&action\\_ref\\_map=%5B%5D](http://www.gov.ph/2015/06/03/speech-of-president-aquino-before-the-joint-session-of-the-national-diet-of-japan/fb_action_ids=908539285879230&fb_action_types=og.recommends&fb_source=other_multiline&action_object_map=%5B836429113109781%5D&action_type_map=%5B%22og.recommends%22%5D&action_ref_map=%5B%5D))(2015年6月15日。)

U.S. DEPARTMENT OF DEFENSE 「U. S. Department of Defense FY 2016 budget proposal」 ([http://www.defense.gov/home/features/2015/0215\\_budget/](http://www.defense.gov/home/features/2015/0215_budget/))(2015年6月12日。)

Cortez A. Cooper, Andrew Scobell(2014) 「Experts, Scholars Evaluate Chinese Strategic Thinking」 (<http://www.rand.org/blog/2014/05/experts-scholars-evaluate-chinese-strategic-thinking.html>)(2015年5月22日。)

Vail Nasr “The U.S. Should Focus on Asia: All of Asia” BROOKINGS  
(<http://www.brookings.edu/research/opinions/2013/04/11-us-asia-nasr>) (2015年5月22日。)

Tyrone C. Marshall Jr. “Future is in Asia-Pacific Region, Carter says.”U.S. Department of Defense (<http://www.defense.gov/news/newsarticle.aspx?id=128562>) (2015年5月22日。)

Gideon Rachman “Obama’s Asia Policy is distracted and ambiguous” FINANCIAL TIMES(<http://www.ft.com/cms/s/0/bfe9c506-c4c7-11e3-8dd4-00144feabdc0.html#axzz3b7HYHHWZ>) (2015年5月22日。)

David Lang, Natalie Sambhi “Hillary Clinton Could Save America’s Asia Pivot” THE NATIONAL INTEREST(<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/hillary-clinton-could-save-americas-asia-pivot-12619>) (2015年5月22日。)

Matt Schiavenza “What Exactly Does It Mean That the U.S. Is Pivoting to Asia?” The Atlantic([it-mean-that-the-us-is-pivoting-to-asia/274936/](http://theatlantic.com/international/archive/2015/05/what-exactly-does-it-mean-that-the-us-is-pivoting-to-asia/274936/))(2015年5月26日。)

Andrew F. Krepinevich Jr “How to Deter China” Foreign Affairs  
(<http://www.foreignaffairs.com/articles/143031/andrew-f-krepinevich-jr/how-to-deter-china>) (2015年5月26日。)